

平成26年度西脇市健康づくり推進協議会記録

平成27年1月30日（金）

午後1時30分～午後3時00分終了

生涯まちづくりセンター2階会議室2

1 開 会

司会 : 課長

出席委員紹介 : 12名

職員紹介 : 6名 田中福祉生活部長、塩崎健康課長、西山保険医療担当主幹、亀尾主査、岡本主任、笹倉主任

欠席委員報告 : 4名

2 あいさつ（福祉生活部田中部長）

委員の皆様におかれましては、本日は何かとお忙しい中、ご出席いただきましたことに心からお礼を申し上げます。

日ごろは市民の健康づくりの推進に、それぞれのお立場でお力添えをいただき誠にありがとうございます。

さて、市では、地域の絆でつなごう「笑顔と健康のまち」にしわき」を目指し、西脇市健康増進計画に基づき、いろいろな保健事業に取り組み、特に町ぐるみ健診の受診率向上に向け、様々な工夫を重ね努力しているところでございます。

委員の皆様のご意見やご指導をいただき、市民の健康づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、活発なご発言をいただきますようお願いを申し上げます。

委員におかれましては平成26年から平成28年までの2年間の新たな任期の委員としてご就任いただいております。

本日は、このあと健康づくり推進協議会の会長、副会長を決めていただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長及び副会長の互選

平成26年11月18日で任期満了に伴い改選。いずみ会会長大山久枝氏から事務局一任の御意見をいただいた。他に意見がなく事務局から指名した。会長には、西脇市連合区長会会長竹内氏（内諾済み）、副会長には西脇市保健衛生推進委員会会長大隅氏を指名。委員全員から拍手で賛同を得た。

4 報告・協議（議事進行：竹内会長欠席のため大隅副会長）

(1) 西脇市健康づくり推進協議会傍聴要綱について(資料1参照)

資料1の西脇市健康づくり推進協議会傍聴要綱(案)

(事務局から説明)

委員：何で今になって要綱を作る必要があるのか。

事務局：平成25年4月西脇市自治基本条例により西脇市の審議会等の会議は、公開するとなっているため、傍聴が可能です。今まで要綱が無かったため傍聴の遵守事項を決める必要があります。

(2) 健康診査事業について（資料2参照）

ア 健康診査事業実績報告

- ・町ぐるみ健診
- ・個別健診受診数の推移

イ 受診率向上対策

- ・保健衛生委員会の取り組み
- ・愛育班の取り組み
- ・モデル地区指導事業（和布町）

（事務局から説明）

委員：資料2の1健康診査事業実績報告の(2)個別健診受診者数の推移について、平成25年度は1年分で平成26年度は4月から12月までであり、今後25年度の数字に近づくであろうということですか。

事務局：そのとおりです。

委員：この表から受診された人数はわかるが、前年度との比較しかわからない。目標人数や数値はわかりますか。

事務局：特定健診については、各事業者が行うこととなっていますので、西脇市については、国民健康保険加入者になり、目標数値については、45%になっています。

事務局：40歳～74歳の国民健康保険加入者平成25年度については、35.3%となっており、目標には達していません。75歳以上は後期高齢者保健となって県の広域連合になり目標数値は20%になっています。

委員：資料としては、目標数値が入っていたほうがわかりやすいと思うがどうですか。

事務局：今回は、目標値との比較を入れていなかったが、次回は目標数、目標率、今回どうだったかを入れさせていただきます。

委員：資料2の1の(1)町ぐるみ健診の中で25歳～39歳の健診者数が少ないのは、ウィークデイに健診しているのが

原因ではないか。

事務局：土日も何日か実施しています。

事務局：土日の日数は今出ませんが、小学校会場、市民会館両方で土日の健診を行っていますが、若い方については、健康に不安が無いということと休日でも子どもの行事等で忙しいということで若い方の受診が伸びないのが現実で大半の方が毎年受けられています。新規の方もおられますが毎年何人かの方が後期高齢に移ることもありまして、全体の受診者を増やすためには、新規の受診者が増えるように努力していますが、なかなか足を運んでくれないのが現実です。

委員：若い人は、職場での健診もあるのではないですか。

事務局：若い方には職場での健診もありますが、ここでの人数は、市がする健診になるので職場健診がある方とそれがない方の数の把握はできていません。

委員：市のほうでもいろいろな対策を行っていますが、受けてない方で、病院へ定期的に行っているから検診には行かない方、頭や足だけ見てもらっている方は、ぜひ健診を受けるようにしてもらいたい。

8ページの愛育班について、組織が無くなるかもしれないと聞いている。いろいろな事情があると思いますが、私の集落でも話題になっている。

委員：私の病院でも健診を受けるべきか聞かれますが、すべてを見ているわけではないので、ぜひ受けてくださいといっている。また、市へ問い合わせがあれば、お医者さんも健診を受けるよう行っていることを問い合わせ者に言ってもらって良いです。

### (3) 母子保健事業について

ア 母子保健事業実績報告

イ 食育推進事業実施状況

(事務局から説明)

委員：現在妊婦の歯科検診を行っていますが、他の県では、出産後6ヶ月で歯科検診と離乳食の子の口腔ケアを行っているところがある。このときしないと3歳児親子健診まで飛んでしまう参考にして考えてもらいたい。

事務局：ありがとうございます参考にします。

委員 中学校では給食を1年生から3年生までの縦割りで食べたり、小学校では多目的広場で各学年5人ずつ集まってわいわい言いながら楽しく食べたり、弁当の日を実施したりしています。朝ごはんは、子どもに食べるというより、親が「ちゃんと作れ」と言いたい。それが大事だと思います。

(4) 予防接種事業について

ア 定期予防接種

イ 肺炎球菌ワクチン接種費助成事業

ウ 風しん予防接種費助成事業

(事務局から説明)

委員：予防接種について、医師としては、間隔や量を間違えないよう細心の注意を払っているが間違えることがある。医師のわかる範囲では、県や医師会に報告しているがわからずに過ぎる場合がある。市では、コンピュータ管理をしているので、間違いがわかる場合があることをよその地区では聞いている。地区によっては、医者に言っている所とそうでない所があると聞いています。医者としては、知っていないと次回の予防接種の事故に繋がるので、医師会を通じても良いので知らせしてほしい。

事務局：年に1回あるかないかなんですが、高齢者インフルエンザで1回受けられて、また違う病院で受けられる方があります。その時は、医療機関へお知らせしています。子どもの予防接種についても間違いがないか慎重にチェックし、間違いがあれば医師会と医療機関へお知らせします。

委員：インフルエンザは、3ヶ月有効と聞いているがどうですか。

事務局：5ヶ月有効とされています。

委員：インフルエンザは、効果が出るのに約2週間かかる。人によって違うが3ヶ月～5ヶ月有効です。

委員：インフルエンザに罹ったときに悪化する原因になるのが肺炎球菌なので早めに接種するほうが良い。

委員：子どもの肺炎球菌が4月～3月になっているのに高齢者は10月～3月になっているのは何故ですか。

事務局：高齢者肺炎球菌については、平成26年10月から定期化になっているため、今年度は10月からとなっておりますが、来年度からは通年となります。

(5) 地域医療を守る取り組みについて

ア 市民フォーラムについて

イ 救急医療体制、適正受診の啓発、団体への支援、健康増進のための施策

(事務局から説明)

委員：市民フォーラムでは、西脇市の中学校すべてに作文をお願いしています。すべてを読みましたところ、中学生の熱い思いが伝わってくるすばらしい作品ばかりで、どう選考してよいか悩みました。各学校2名ずつ選ばせてもらい、発表してもらいましたがすべて良かった。また、いただいたアンケートも大変よかったです。来年も同じような内容で行いたいと思いますので、皆さんには出席をお願いします。

委員：西脇市をこれから支えてくれる若い世代にかかわり、一緒に地域の医療について考える機会を持てて、またそういう子の意見を聞き楽しく思えた。地域全体でいろんな人が関わって、西脇市の医療を考え地域医療がもっともっと良くなればと思いました。

(6) 平成27年度保健事業実施計画について

ア 成人保健事業

イ 母子保健事業

ウ 食育推進事業

エ 予防接種事業

(事務局から説明)

委員：高齢者肺炎球菌は、30%となっておりますが受けたほうが良いのでしょうか。

委員：受けたほうが良い。肺炎球菌予防接種は、一度受けると4年～5年効果があるといわれています。

事務局：今の対象は、5歳毎の方が法定接種です。それに当てはまらない人で早く受けたい方は、助成事業で皆さん

受けてもらうようになっています。

委員：通知はどうしていますか。

事務局：法定接種の初めの時、年度の初めに通知します。

委員：肺炎球菌の予防接種は、打ったら肺炎にならないということではなく、肺炎菌の種類がたくさんありますので、打つと重症化しにくいということです。

委員：PRをもっとしてもらわないと肺炎球菌の予防接種を受ける方が少ない。老人会では、介護予防いきいきサロンというのがあり、何とか高齢者を元気にして、医療費を少なくしようといろいろ勉強しているが、肺炎球菌予防接種の話題が出たことが無い。また、ケアしてもらいたい。

委員：老人会でもいろいろとPRをしていただきたい。

委員：インフルエンザの種類は、たくさんあるので1つの予防接種をしても効かないのではないか。

委員：インフルエンザの予防接種については、国が今シーズン流行するだろうインフルエンザを予測して予防接種を行っています。流行が外れた場合、インフルエンザに罹ることはありますが重症化しにくいということです。

委員：西脇病院でも健康の推進に関することとして、健康教室を月に1回程度各科持ち回りでしています。参加者も増えてきていますのでPRをよろしくお願いします。

委員：5ページの町ぐるみ健診の実績で、分母の数がわからないので、どれぐらい健診を受けているのかわからない。今年度は、和布町がモデル地区になっているが、来年度は、どのように考えられていますか。10ページの朝ご飯を食べよう推進事業について、朝ご飯を食べることは、大変大事だと思いますが、もう1つ「朝UNCH」というのがありまして、朝UNCHをすることは、身体にとって良いと言われています。また、UNCH王子という人がいまして、各地で講演をしているようで、このことも検討してください。

事務局：40歳～74歳の国民健康保険につきましては、25年度は8,747人が対象者になっています。受診者数が3,088人で35.3%になっています。今年度は、対象者が8,495人で受診者の見込みが3,146人となり、率は37.0%で1.7%ほど向上する予定です。また、27年度のモデル地区の予定は、今年度医療を受けられた方、健

診を受けられた方の疾病状況の分析を業者に委託しています。まだ最終結果は出ていないですが、今のところ日野地区、比延地区、重春地区で高血糖と高血圧の2つの疾病が多いようで、その3地区の中で考えたいと思っています。

委員：13ページの健康ポイント制度について、別の会議でも話が出たことがあるのですがどうですか。

事務局：この健康ポイント制度は、市民課で提案しました。この制度は、全国的に少しずつ増えています。西脇市としましても市民課だけではなく、健康課、長寿福祉課（介護保険）も含めて、健康ポイントを付与し、啓発に努めて行きます。

委員：商工会議所での健康へのつながりといいますと企業の職場での健康診断になります。商工会議所では、年に1回企業の便宜を図るため、健康診断を実施しています。今では、約20社120人ほどが健康診断を実施しています。西脇市では、中小企業というより零細事業者が多くて、福利厚生まで手が回らない状況ですが、今後多く企業の呼びかけたいと思います。また、今企業では、メンタルヘルス、精神的なストレスがたまって、精神的な病気になられる方もおりますので、これもこれからの課題だと思います。

## (7) その他

委員 傍聴について、年に何回もこの会議があるわけではないのですが、事前に市民の方の広報等で知らせることはありますか。

事務局 ホームページで知らせています。また、市の掲示板に張り出します。

委員 この会議があることがわからなければ、くることのできない。また、議員さんも対象となりますか。

事務局 他の会議では、議員さんが来られる事があります。

委員 地域医療を支える市民の会では、「いのちの10か条」という冊子を作成しまして、幼稚園を対象として、「自分の身体は自分で守る」ということを学校の先生や保護者を含め、27年度に出前授業をしたいと考えています。皆さんには、金銭面も含め御協力をお願いします。

委員 今まで肺炎球菌予防接種というのは、先生のほうで病

院に来られた方に予防接種を受けるように言うておられたのですか。秋口になるとインフルエンザの予防接種をしましょうと言うのがありますが、どうですか。

委員 病院として、打っているかまでは聞かないが、市のほうで通知している。

事務局 この制度ができたのが平成26年10月からですので、そのときに対象の年齢になれる方に通知しています。また、4月になると対象年齢の方が変わりますので、その方に通知します。対象年齢でない方は、知らない方があるかもしれません。

また、26年10月より前に助成事業をしていますので、病院へ行かれている方は、5年間で1回ということまで打たれている方もいます。

委員 商工会議所では、地域内消費ということで、地元で消費してくださいという考えを持っています。たとえば西脇病院で健康診断を受けようとか、地域の医療機関で健康診断を受けられる体制作りを推進することはできますか。私どもの職員の健康診断は、神戸の病院からバスが来て神戸の病院で受けている。なぜ西脇病院でできないかというのと、データ等の蓄積があるから出来ないという事ですが、地域内健診の取り組みも大切だと思います。

事務局：健康診断については、平成20年4月～医療保険者に義務付けられました。社会保険は、社会保険者が決定することになっていきます。市では、国民健康保険ということで、医師会にお願いして市内の医療機関で受診できるようになっています。全国健康保険協会や大企業では、それぞれの保険者が独自で決められた医療機関で受けていただくことになっていきます。ですから市ですることとは出来ないということになってしまいます。

委員：病院では、企業さんから依頼を受けて行っていますが、新たな依頼は少ないです。しかし、受け入れ体制はありますので、来ていただいたら受けることは出来ます。

委員：愛育班のことですが、平成26年度で野村町と和田町が休止になりました。今年度で黒田庄町が休止し、鹿野町でも休止することが決定しました。申し訳ありませんが愛育班の活動をするとところが無くなってしまいました。出来ましたら、今まで市で数町しか無かったので、どの地域でも参加できるようなものを考えていただい



たら参加していきたいと思います。

委員 労働者社会福祉協議会では、健康づくりとして、年に2回の心肺蘇生講習会と勤労感謝祭に健康づくりに関する講演会を行っています。参加してもらった方には、大変良かったと言ってもらえますが、自分から参加しようとする方が少なく、PRや効果は大事だと思いますが、なかなか参加してもらえないのが現状です。

## 5 事務連絡

- (1) 次回の開催日は、平成27年6月に予定しています。
- (2) 町ぐるみ健診の申し込みを3月の広報で受付します。皆さん申し込みはもちろん、周りの方を誘ってたくさんの方の申し込みをお願いします。

## 6 閉会